

秋田県環境審議会地球温暖化対策部会 議事録

1 日 時：平成27年1月27日（火）14時30分～16時30分

2 場 所：秋田地方総合庁舎 502、503会議室

3 出席者：(委員)

菅原勝康部会長、柴田誠委員、津村守委員、西村敦子委員、
山本まゆみ委員、佐藤敦会長

(事務局)

佐々木誠生活環境部長、高橋修温暖化対策課長、温暖化対策課職員

4 議 事：

報告事項

①秋田県における温室効果ガスの排出状況（2011年度）について

②平成25年度の地球温暖化対策関係事業の実績について

・地球温暖化対策推進計画に基づく事業実績

・県地球温暖化防止活動推進センターの活動状況等

③秋田県地球温暖化対策推進条例に基づく計画書制度について

④その他

・秋田県生活環境部温暖化対策課の事業について

・平成26年度の節電対策について

報告事項に関する質疑の概要は、議事要旨のとおり。

<議事要旨>

<①秋田県における温室効果ガスの排出状況（2011年度）について>

議 長 はじめに、報告事項「①秋田県における温室効果ガスの排出状況（2011年度）について」であります。

事務局から説明をお願いします。

県 (説明)

議 長 ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

委 員 温室効果ガス排出量について、東北電力の排出係数が上がったことにより二酸化炭素の排出量が増加したとのことですが、電力使用量は増加しているのでしょうか。震災後は全国的に省エネ意識が高まっていたと思いますが、その効果はどうだったのでしょうか。また、秋田県の排出量の前年度比が全

国平均の2倍以上になっているのは、単に東北電力の係数が他の電力会社よりも大きく増加したということでしょうか。

県 本県における電力販売量については、2010年度が約76億kWhで2011年度が約72.8億kWhとなっており、電力使用量は前年度よりも減少しております。震災後の省エネ意識の向上による効果については、はっきりと計れない部分があるものの、電力使用量が減っていることから、その効果があったものと推察されます。また、本県の排出量の前年度比の割合が、全国平均の2倍以上になっている理由ですが、委員がおっしゃるとおり、東京電力、関西電力など多くの電力会社の排出係数が、東北電力ほど増加していなかったため、このような数値になったものと考えております。

県 若干の補足になりますが、東北電力管内はもとより、全国での傾向として震災以降、電力消費量は前年度を上回っておらず、節電は進んでいる状況であります。節電の率については、節電の呼びかけをする際、定着節電率を各電力会社が出して、それに基づき国が電力需給量を決めることとなりますが、東北電力管内の定着節電率は3～4%程度となっています。この定着節電率をどのように決めるのかを東北電力に聞いたところ、各家庭にアンケート調査を行い、節電行為を行うかどうかについて回答してもらい決めているとのことでありました。東北電力管内では、震災の影響からか他の電力会社管内よりも定着節電率が低い傾向にあります。例えば関西電力は10%近くになっているなど、地域によって違いがあるようです。

委員 二酸化炭素の排出量が民生家庭部門で上がっている原因は何でしょうか。

県 先ほどから申し上げているとおり、電力の排出係数が上がっていることがかなり影響していると思われまます。家庭におけるエネルギー使用量のうち、電力の使用量がかなりの割合を占めておりますので、どうしても節電でカバーできない部分が出てきてしまうと考えております。

県 世帯数が全体の電力の使用量に反映される場合が多いのですが、秋田県の世帯数は今年度に初めて減少に転じている状況で、平成23年度時点では増加傾向にあったことや、電力の排出係数が前年度に比べ2割程度増加していたため、前年度と同じ行動をしても排出量が2割増加することが原因であったと思います。ただし、家庭部門の電力使用量は前年度より減少しており、やはり、原子力発電所が停止し排出係数が増加していることが一番大きな原因であったと思います。

委員 エネルギー転換部門が基準年比で約285%増加しています。今までの話にあった温室効果ガスの増加分は、エネルギー転換部門に影響するのでしょうか。

県 発電による温室効果ガスの排出量は、実際に電力を消費している者が排出することとして算定しています。基準年比でエネルギー転換部門の排出量が285%増加した理由は、1990年から2011年の間に能代火力発電所が新設されたことによるものであり、大きな値となっています。この後、3号機が設置されるので、多分この部分は、もともと母数が小さいので、さらに増加することになると思います。

県 工場内の事務所や設備などに使用される所内電力をエネルギー転換部門として算定しており、発電のために化石燃料を燃焼したことによって排出される分は含まれておりません。

県 一部の新聞で、東北電力の火力発電所が来ることにより、秋田県の排出量が増加するのではないかとの記事が載りましたが、この排出量は東北電力管内で公平にカウントされています。3号機は最新式で性能の良い石炭火力発電所になると聞いており、古い石炭火力発電設備からの更新になりますので、全体として二酸化炭素の排出量は減る方向になると思います。それくらい、今の石炭火力は非常に効率が良く、排出量が少なくなっていると聞いております。

委員 確認ですが この排出量の算定に、電力のほか、化石燃料の使用についても一緒に入っているのでしょうか。

県 そのとおりです。

委員 1ページ目に排出量の増加した要因の中で火力発電の稼働率が増えて化石燃料の消費量が増加したとあり、kWhあたりの二酸化炭素排出係数が記載されていますが、係数の増加による二酸化炭素の総量はわかるのでしょうか。

県 手持ちの数値がないので、計算して後日報告させていただきます。

委員 将来推計値を出す場合の係数の変化の想定はどのように行っているのでしょうか。

県 将来推計値は、2005年度の排出係数を使って出しております。

県 計画策定時から係数が変わらないこととして算出しています。

<②平成25年度の地球温暖化対策関係事業の実績について>

・地球温暖化対策推進計画に基づく事業実績

- 議長 それでは次に、「②平成25年度の地球温暖化対策関係事業の実績について」のうち地球温暖化対策推進計画についての事業実績についてであります。事務局から説明をお願いします。
- 県 (説明)
- 議長 ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等ございますでしょうか。
- 委員 再生可能エネルギーのうち、太陽光発電、風力発電などは、車で走っていて多く目にすることがあります。海岸線は風車の数が増えるなど、まわりの住民の方も火力発電などにかわる代替として暖かく見守っているところだと思いますが、このような事業が動き始めたときに、二酸化炭素削減への寄与率はどのくらいになるか計算できるのでしょうか。やはり微々たるものなのでしょうか。
- 県 それぞれの施設でどのくらい発電されたかがわかれば寄与率がわかりませんが、事業者からはなかなか教えていただけない。私どもが把握できるとすれば、東北電力から1年単位くらいで風力発電と火力発電、水力発電については教えてもらえるので、県内全体の発電量はわかります。しかし、個々の発電量は、公表している事業者であればわかりますが、その他はなかなかわかりません。また自家消費分が結構ありますし、住宅の太陽光発電では売った分しかわからないので、推計することはできますが、正しい数値を把握することは難しい。ただ、ある程度推計できれば、大まかにどのくらい寄与しているかはわかるかと思います。
- 委員 寄与率が数値でわかるとよいと思ったのですが。
- 県 東北電力の領収書を見てもらえればわかりますが、再生可能エネルギー賦課金ということで月の電力使用量に占める再生可能エネルギー発電による増加分の金額が出ており、新聞では全体で1兆円くらいになっているとのこと。これを見ると、国全体で再生可能エネルギーがどのくらい寄与しているかがわかるかと思います。この賦課金がどのくらいまで上がるか、私たちの生活に関わることなので、注目を集めています。
- 委員 7ページからの廃棄物の発生抑制のところで確認したいと思います。様々な事業をやられたことはよくわかりました。8ページの秋田の木販路拡大事業やその下にある5事業は、県産材や木製品の販売促進などの内容であるな

ど、林業木材産業課の取組として記載されていますが、これが廃棄物のリサイクルの取組と何の関係があるのか悩んでしまいました。廃棄物の発生抑制対策として、出た廃棄物をどのようにリサイクルするのかではなく、このような支援をしたという内容なので、少し視点が違うかなと思いました。私が考えるのは、このような取組から木くずが出たときにリサイクルする事業や、秋田県の特徴としてペレット化や木くずのリサイクル、薪ストーブを推奨していくなど、二酸化炭素排出抑制に寄与する取組につなげていくような内容を事業計画に入れていただいた方がよいと思います。廃棄物の発生抑制やリサイクルを考えた場合は、ペレット製造事業や木くずリサイクル事業化の推進といった内容にかえていった方がよいと思います。

廃棄物の事業者についてですが、優良産廃処理事業者の認定件数を増やしていく必要があると思います。環境マネジメントシステムのところで、システムの普及に努めるということでしたが、優良産廃処理事業者の認定の数を増やすことは具体的な数値目標につながっていくと思います。循環型社会形成（廃棄物発生抑制等）のところには、次の段階として、今申し上げたペレット製造分野や木くずのリサイクル、薪ストーブなど、具体的な取組の事業化を入れて行った方がよいと思います。

10ページの環境に配慮した交通の推進で、EV化した路線バスの研究をされ、成果を得られたとのことですが、市町村が行っているバスに関する取組が結構あって、秋田市では「ぐるる」という100円バス、能代市では「はまなす号」という150円の循環バスがあります。全国では観光に関係するものはたくさんありますし、温泉をめぐる草津のバスなどといったものもあります。秋田県の場合、特徴を捉えると何があるかということですが、高齢化、核家族化が進んでおり、電気店などのサービスを提供する施設、病院、スーパーマーケットを結んだ循環バスといった足を持っていない人のための公共交通機関が必要だと思います。全国的に見ると秋田県はこのような特徴を持っていますので、これを進めていかない手はないと思います。このことはイコール社会基盤整備になるでしょうし、1,000万円もあれば循環バス1台を年間無料運転できると思います。また、バスにスーパーのコミーシャルを入れるともっと安くできると思います。前から言っていることですが、拠点をつなげた循環バスで、ものすごい安いバスをつくっていくべきだと考えます。

県

初めの方ですが、木産関係の事業につきましては様々な面があるということで、例えば再生可能な建材で住宅をつくるということなどでも廃棄物の発生抑制になるということもあると思います。本来ですと森林整備に掲げるものでありますが、いろいろな面を見てここにも掲載しておきまして、ペレットについても再生可能エネルギーの方に掲げています。確かにわかりにくい部分があるので、来年度に向けて、事業にどのような機能があるかがはっきりわかるように、掲載する場所を整理したいと思います。

公共バスについては、基本的に各市町村が取り組んでいるところを県が支援する形になります。現在、バス会社からなる協議会があって、その中に市町村が入り、市町村が主体となって解決する形になっていて、路線バスや循環バスなどについてもこの中で決めて、県が応援していくスタンスとなります。ただ今委員からお話がありました高齢者の買物支援や、中山間部の買物支援について、県の方で対策に取り組んでおります。温暖化の視点を入れた形だと国の支援制度も使えるようになりますので、そのようなことを情報提供しながら、分野にとらわれず、頑張っていきたいと思っております。

委員 13ページの温暖化対策課の事業で、地球温暖化防止に関する啓発用パネルを作成したとのことですが、一般にも貸し出ししていただけるのでしょうか。

県 このとき、2セット作成していて、貸し出しが可能になっています。温暖化対策課のホームページに申込用紙を掲載しているので、提出していただければ貸し出しいたします。

議長 それではよろしいでしょうか。
次に、「②平成25年度の地球温暖化対策関係事業の実績について」のうち県地球温暖化防止活動推進センターの活動状況等についてであります。事務局から説明をお願いします。

<②平成25年度の地球温暖化対策関係事業の実績について>

・県地球温暖化防止活動推進センターの活動状況等

県 (説明)

議長 ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等ございますでしょうか。

委員 秋田県地球温暖化防止活動推進員についてですが、委嘱された方がやるべき責務、義務というものはあるのでしょうか。また、人数を増やしていった方がよいと思うので、再任ではなく次々に増やしていった方がよいのではないのでしょうか。

県 推進員の身分ですが、法律では「地域における地球温暖化の現状及び地球温暖化対策に関する知識の普及並びに地球温暖化対策の推進を図るための活動の推進に熱意と見識を有する者」を委嘱するというので、地域で地球温暖化対策のリーダーになり得る人を委嘱しています。

次々に委嘱していきたいと思っておりますが、なり手がなかなかいないと

いうこともあり、同じ方に連続してお願いしているのが現状です。

県 任期は2年ということをお願いしています。自薦の方と各市町村に推薦をお願いしている方がおりますが、地域でリーダーとして活躍してもらうことなので、ある程度見識を持たれている方をお願いしたいと思っております。できるだけ多くのリーダーがいることが好ましいのですが、知識を提供する研修等を行っているので、何年か継続して研修への参加や活動を行っていただいた上で活動していただき、卒業という形になるのが望ましいのではないかと考えています。もう少し増やしたいとは思っていますが、今のところ増えない状況です。地球温暖化に関する知識を提供するなど、スキルアップの機会を提供していきたいと思っておりますし、県ではあきたエコマイスターという制度もあるので、連携をとりながら進めていきたいと考えています。

議長 それではよろしいでしょうか。
次に、「③秋田県地球温暖化対策推進条例に基づく計画書制度」についてであります。事務局から説明をお願いします。

<③秋田県地球温暖化対策推進条例に基づく計画書制度>

県 (説明)

議長 平成25年度で計画が終了した場合、24、25年度の2年間だけの計画となるのでしょうか。

県 最短は1年間から最長は5年間まで設定することが可能で、1年間で計画を終える事業者もいますし、2年間で設定している事業者もおりますが、5年間で設定している事業者が多いという状況です。

特定事業者については計画書の提出が義務づけられていますので、計画が終了すると次の年に新たな計画書の提出が義務づけられることとなります。

委員 国の法律と条例が重複するので、国への提出書類のコピーで対応できないのでしょうか。

県 様式が若干異なっております。秋田県内に主たる事務所がある事業者はほぼ同じですが、県外に本社がある事業者については、秋田県内分の事業所のみまとめて報告していただくこととなります。

委員 事業者にはちょっと酷かと思えます。この制度で秋田県として特徴的なものがあるか教えていただきたい。

県 秋田県でつくったグリーン電力を購入すると、その分をオフセットできるというところが特徴かと思います。

委員 特徴的なところを増やしていったりクローズアップしていったって、これがあるから取り組んでも意味があるというように思える内容にした方がよいと思います。

また、未達成の事業者には罰則はないとのことですが、反対に達成した事業者名を美の国ネットに掲載するなど、良い方向の取組があるといいかなと思いました。

県 秋田県の特定事業者は142社で、国に報告書を提出している事業者は約90社です。国に報告書を提出しているすべての事業者から、県にも計画書、報告書を提出していただいています。

国からは報告書の写しなどはもらえないので、県として事業者から提供をいただいております。

また、この計画書制度は規制する目的ではなく、企業の活動を応援する趣旨となっています。報告書を提出いただいた事業者については、昨年度からホームページで公表しております。

特定事業者約140社から排出される温室効果ガスの排出量が、秋田県の排出量に占める割合がとても大きい状況であるため、今年度から各事業所を訪問し、お互い意見交換をして、こうしたところを改善した方がよいのではないかとといった助言を行っています。当課の非常勤職員がこれまで60社くらいまわって、アドバイスや情報提供を行っています。この後、できれば、良い企業をどのように評価していけるかといった視点で事業を展開したいと考えています。

また、国では省エネ改修の補助事業があり、その活用の仕方などを紹介しながら進めていきたいと考えています。今年度の省エネ改修に関する国の補正予算が900億円、来年度は400億円となっておりますが、秋田県の利用状況が非常に低いので、活用していただけるよう企業を訪問して、提案していくような形で企業と一緒に省エネを進めていきたいと考えています。

委員 東北でこのような制度があるのは秋田県と岩手県だけです。その意味で、秋田県は環境の取組が進んでいるというイメージアップにもなるのではないのでしょうか。先ほど津村委員から事業者の負担になるとの話がありましたが、既にデータが出ていれば報告するだけなので、たいした負担にはならないという印象です。

委員 計画を義務で作らなければいけないというのは仕方ないと思いますが、できるだけ手間をかけないで作れるような仕組みを考えていただきたい。

また、様々な省エネへの支援、県の支援策を事業者が使う場合、計画をつくれれば、県からの支援を受けられるようにするのがよいと思います。国の補助制度では省エネの設備が導入しやすくなっていますが、計画を作ったうえで国の制度を活用していくという方向に持っていければ、計画と施策が融合して実のある計画になると思いますので、その指導をお願いしたいと思います。

県 計画書制度は、全国で半数程度の都道府県で実施しており、秋田県は比較的早いほうでありました。この制度は様々な形があつて、東京都は排出量削減を義務化しており、企業にとって非常に厳しいものとなっています。秋田県では今のところこのような義務化は考えていませんが、事業者のインセンティブが働くような表彰制度の導入など、条例の中身を進化させていけるよう研究をしています。また、全国の計画書制度を持っている自治体と意見交換を行っているので、参考にしてステップアップしていきたいと考えております。

議長 それではよろしいでしょうか。

次に、「④その他」のうち、秋田県生活環境部温暖化対策課の事業についてであります。事務局から説明をお願いします。

<④「その他」>

・秋田県生活環境部温暖化対策課の事業について

県 (説明)

議長 それではただいまの報告につきまして、ご質問ご意見お願いいたします。

(特になし)

議長 よろしいでしょうか。

次に、「④その他」のうち、平成26年度の節電対策についてであります。事務局から説明をお願いします。

<④「その他」>

平成26年度の節電対策について

議長 それではただいまの報告につきまして、ご質問ご意見がございませんでしょうか。

議長 今のところ、予備率は十分と話ができる数値ということでよろしいでしょうか。

県 そのとおりです。

今年の冬に能代火力発電所が1回止まりましたが、火力発電所が同時に3つくらい止まると大変なことになります。また、東北は北海道に電力を融通していることもあり、北海道の需給状況を見ていく必要がありますが、秋田県の場合、電力を多く使う事業所があり、他県とピーク時がずれる傾向があるので、そのあたりも注視して行きたいと考えております。

議長 皆さんからのご意見ご質問はよろしいでしょうか。
本日予定されておりました議事はこれで終了したいと思います。
皆様から今日のまとめとして何かありますでしょうか。

委員 温暖化とは直接関係ないかもしれませんが、昨年来、秋田の日本海沖でメタンハイドレート採掘の可能性が注目されております。秋田としては喜ぶべきものなのか、それとも採掘が開始されると環境問題や関連する問題が発生する懸念があるのか、県の方で把握している情報があれば教えていただきたい。

県 メタンハイドレートの本格的な調査は、来年度から国の予算で開始されます。メタンハイドレートは日本海側の海底でも浅いところにあるので、回収するためには、技術的な難しさがあります。エネルギー源がない日本において、エネルギー源を自前で確保することは、エネルギーセキュリティの意味ではプラスでありますし、化石燃料ではありますが新しいエネルギー源を利用できることは、期待していいと思います。会長のご懸念のとおり、メタンハイドレートにはメタンが含まれており、そのメタンは温室効果ガスでもありますし、燃やすと二酸化炭素が排出されますので、温暖化対策も含めた総合対策のなかで、そうした問題を念頭に置きながら技術革新などに取り組んでいくことが重要だと思っておりますし、県としましても、メタンハイドレートに期待しております。

また、今まで活用されていなかったシェールオイルにつきましても、自前のエネルギーを確保するための実証的な試験が秋田県で行われておりまして、非常に嬉しいことだと思っております。

議長 それでは会の進行を事務局にお返ししたいと思います。御協力ありがとうございました。